

令和 4 年 5月 16日

松原第七中学校保護者 様

松原市立松原第七中学校
校 長 松岡 日出雄

学校プールでの水泳授業における新型コロナウイルス感染症対策について

新緑の候、保護者の皆様におかれましてはますますのご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、本校では、他の教育活動と同様、新型コロナウイルス感染症の感染防止と教育活動の両立を図る観点から、スポーツ庁ならびに大阪府教育庁の通知のもと、下記の様に感染症防止対策を十分に行った上で、水泳授業を実施いたします。詳細につきましては、下記をご覧くださいませようよろしくお願いいたします。

記

1. 学校プールでの水泳授業における感染リスクについて

- (1)学校プールについては、学校環境衛生基準(平成21年文部科学省告示第60号)に基づき、プール水の遊離残留塩素濃度が適切に管理されている場合においては、水中感染のリスクは低いと指摘されている。
- (2)多くの生徒が同時にプールや更衣室を使用したり、複数の生徒が組になる形態で安全の確認をしながら学習を行うなど、生徒の密集・密接の場面が想定されるため、様々な感染リスクへの対策を講じる必要がある。

2. 具体的な対応について

(1)感染防止対策

- ・更衣する場所の換気の徹底、生徒の身体的距離を確保するとともに、不必要な会話や発声をしないよう指導します。
- ・プール内やプールサイドでも、生徒同士の身体的距離を確保するよう指導します。
- ・タオルの貸し借りなどは行わず、静かに着替えるよう指導します。(マスク着用)

(2)観察および評価

- ・風邪症状に限らず、体調がすぐれない場合は無理をさせず見学するよう指導いたします。
- ・不安等により水泳授業の参加を見合わせる場合や、当日の授業を見学する場合も評価については別途課題により評価するなど生徒の不利益にならないよう対応いたします。

3. その他

- ・6月1日(水)、2日(木)に水着販売を予定しております。

※何かご心配や不明な点がございましたら、学校(072-339-2507)までご連絡ください。